

平成29年度第1回 神戸市男女共同参画審議会

日 時 : 平成29年11月10日(金)10時00分～12時00分

会 場 : 神戸市役所1号館14階AV1会議室

(◆ 委員の発言 ◇ 事務局及び幹事の発言)

1. 報告

(1) 神戸市配偶者暴力対策基本計画の進捗状況について

◇ 資料2に沿って説明。

◆ 委員からの質問・コメントについては、次の年次報告書(案)基本目標4でいただく。(会長)

2. 議事

(1) 平成29年度神戸市男女共同参画年次報告書(案)について

◇ 資料3に沿って説明。

◆ 基本目標1の男女共同参画社会の実現に向けた啓発・教育の推進について、委員からの意見等をお願いします。(会長)

◆ ネットモニターの対象者数が280人から3,025人に増えているということか。

◇ ネットモニターの制度が少し変わって、以前は市政情報アドバイザーとして行っていたので、母数が全く変わってしまった。実績として比較するには少し不適である。

◆ 対象者が大幅に変わっているのであれば、成果指標としてあげているものは全く意味がないように思う。逆に、進捗が遅れている印象を与えてしまう。比較をやめてしまうなど、評価の方法について検討すべきである。

◆ 不平等と感じるのはどんな分野か、何についてかということについても、調査するといいいのではないか。分野を限定していないのであれば、あまり意味がないように思う。

◇ 確かに、このとおり数字を出すと誤解を招くことになってしまう。今回、ネットモニターが5,000人規模になり、人数が安定してくることで、比較ができるようになってくる。表記の仕方については、単純に比較することができないとわかるように記載する。また、何が平等か不平等かについては、現状ではとれていない。今後どのような指標であれば、信憑性があるのかについても検討していく。

◆ ネットモニターアンケート調査については、市政全般に関することなので、項目については調整の必要が出てくると思う。分野がわかった方が、より施策の方向性もはっきりしてくるので、また検討してほしい。また、単純に比較すると意味がないような気もするので、要検討である。(会長)

◆ データ編に、ネットモニターの構成比をいれるといいいのではないか。どういった方がネットモニターに参加されているのかを記載するとよい。

◆ 属性等の情報についてもふれられているとよい。(会長)

◆ 最初の方に、ネットモニターの年齢・男女別の構成比率を記載することで、例えば、高齢の方が多いから不平等感が上がった等がわかると思う。さらに、結果のところ、あすてっふ講演会の参加人数45名とあるが、その男女の内訳を書いた方がよい。そうすることで、女性や男性に偏った啓発をしていないか確認する意味でも有効である。

◆ データ編の1ページを見ると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えについて、「わからない」と回答している人が圧倒的に多い。これを見ていると、わかってもらうための啓発や教育が十分になされていない。さらに「反対」という意見も全国より少ない。属性がわからないので、一概には言えないが、「わからない」という回答が多すぎるのが、気になる。

◇ 確かに全国に比べて、数値が変わっているので、啓発活動をより進めていく必要がある。なぜ「わからない」が多いかについては、分析できていない。

◆ 参加者の男女比はわかればよいが、LGBTの問題もあると思うので、ご自信がおもわれている性別はどちらかなど、アンケートをとる際には配慮が必要である。

- ◆ 基本目標1は全体に関わることでもあるので、随時意見をいただく。続いて、基本目標2の男女の多様な働き方や生き方を認め合えるワーク・ライフ・バランス社会の実現について、委員からの意見等をお願いします。（会長）
- ◆ 延長保育の利用人数が、平成26年度から平成28年度で下がっているが、なにか要因があるのか。
- ◇ 平成27年度に子ども子育ての新しい制度ができた。十分に分析はできていないが、利用している人のペースが少し違うのではないかと思う。こういった形で数値を公表するかについては、事務局と相談する。（こども家庭局）
- ◆ 延長保育の利用人数を上げるという目標は残業を増やすということに繋がりがねない。男女共同参画の視点からどうなのか。利用したくて利用できない人がいるというのは問題であるが、それを単に目標値にあげるのはどうなのかなと思った。ある企業で、9時まで延長保育ができるようになったというのを見て、それは9時まで働けということかという意見も出ていた。使えなくて困っている人がいるのも事実なので、いい解決法を提案することはできないが検討すべき目標値であるように思う。
- ◆ この目標値で気になるところがある。保育をする人についてあまり触れられていないように思う。施設を増やしても、誰が保育をするのかというのは問題である。育児をやめてしまった保育士さんを雇うなど具体的な施策を出していかないと難しいように思う。単に利用者の便宜を図るためだけに、施設を増やすだけでは
- ◆ これは基本目標3にも関わってくることである。（会長）
- ◆ 病児保育の利用人数については、地域差がある。また、学童保育高学年受入施設の割合については、学年だけでなく、警報が出たらみてもらえないといった現状がある。そのため、柔軟に対応してくれる民間の方に預けたりしている。学童保育については、質（内容）についても目標があるといいと思う。
- ◆ 4年前は保育園卒園後の子どもの預け先がなくなって、「小1の壁」にぶちあたった。当時働いていた会社を辞めて、在宅勤務のできる今の会社に転職した。しかし、状況は一変して、今年次女が卒園したが、希望のところに入れた。なぜかという、小学校の中にある学童に預けることができるようになったからである。学級懇談会では、（神戸市では働いているお母さんが少ないにも関わらず）クラスの半分以上が、学童コーナーができたのを機に、パートに出始めたということを知った。ずっと専業主婦をしてきた人が急に正社員になるというのは、難しいことだと思うので、学校の中に学童コーナーをつくるというのは、有効である。いきなりというのは難しいと思うが、待機児童が多い地域や激戦区だった地域には優先的に小学校の中に学童コーナーをつくることで、子育てのために辞めなくてすむよう、また、子育てから復帰しやすくなるよう、推進して行ってほしい。
- ◇ 1点目、目標の設定について、回答する。非常時に利用するということなので、目標を設定しにくい。こども子育て支援事業計画の中で、目標を設定するよう国の方で指針が示されている。また、調査の中で「こういうサービスがあれば利用しますか」という二者択一の質問を設定している。これらに基づいて目標を設定した。2点目、保育士の確保という点については、ご指摘のとおりどのようにして保育士を確保していくかということで保育士の優先入所をすることで加点し、優先的に入っていただくような施策をしている。3点目、学童については校区を基本としていて、公設で171施設、民設で37施設ある。神戸市は他都市に比べて、児童館が多い。児童館でも学童保育を実施している。小学校の中での学童コーナーの整備も進めている。「小1の壁」をなくすということは、大きな課題であり、施設整備を進めている。警報時の話もあったが、警報時には原則保護者の方にお迎えをお願いしている。仕事と子育ての両立という観点から学童保育の課題の1つであると認識している。どのような受入ができるのか、保育士の人員確保とも課題となってくるので、その辺りを整理し調整して検討する。
- ◆ 誤解を招かないためにも、延長保育の成果指標など先ほどの説明を少し書き添えておくといいのではないかと思う。続いて、基本目標3の女性の社会への参画・活躍について、委員からの意見等をお願いします。（会長）
- ◆ 神戸の個性についてわかっていないので、神戸市の現状を知りたい。
- ◆ 兵庫県の女性の就業率は低く、全国でワーストに入っている。20年近く女性活躍についての啓発等を行ってきた。ワースト4位くらいまであがったことがあるが、ず

つとこの20年間、ワースト2か3である。女性自身が継続就業するという強い意志を持つように推進してきた。継続就業しない限りは、管理職を目指すことはできない。特に女子学生に向けて、今後の職業生活を送っていくにあたって、気をつけるべきことを教育しようということで、啓発している。大分、変わってきたが、専業主婦として優雅に生活している母親を見て、結婚したら仕事を辞めたいとか、一軒家に住んで海外旅行に行くような優雅な生活をしたいとかいうような女性が非常に多い。男性側からしても「それでいいじゃないか、神戸は豊かなのだから」と言う。本当にそうかは非常に疑問で、もっと小さい小学生や幼稚園の頃から意識づけをしていく必要がある。男女共同参画審議会でもよく挙がることなので、ぜひ教育委員会と連携して、啓発を実施してほしい。これが、神戸・兵庫県の文化である。

- ◆ 神戸市の女子学生の現状として追加で発言する。神戸市内には女子大が多い。家庭事情としては、専業主婦で豊かな家庭もあるが、一方、必死に共稼ぎで働いている母親の後ろ姿を見てきている子どももいる。そういった子どもたちは、あんなに必死で働くくらいなら専業主婦になりたいと思っているのも1つの現状である。継続就業しようと啓発することはとても大事なことである。経済的な自立はDVとも関連してくる1つの大きな課題である。DVの被害者でも、正規雇用になっていたら、回復が非常に早く、支援もしやすい。専業主婦で、自分で給料をもらっていない方の支援は非常に難しい。男女共同参画にとって正規雇用は、非常に大切になってくるのではないかと思う。
- ◆ あくせくした働き方であるということは、ワーク・ライフ・バランスがうまくとれていないということである。性別役割分担の意識が根強くあるので、家事育児を全て女性がしなければならないうえに、さらに働かなければいけないと考えるので、無理だと思うのではないか。そういった部分から意識改革、啓発することが重要であると思う。さらに、女性で継続就労を希望しない方が多いというのは、男女の賃金格差が非常に大きいことに要因があるのではないか。賃金の問題に加えて、家事・育児を全部自分が担わなければいけないと思っていることが問題だと思う。基本目標2のところでも話になったが、保育士の賃金を上げるなどをしない限り、解決できないのではないかと思う。
- ◆ データ編の「男女、雇用形態別雇用者の構成比」を見ると、男女の賃金差は、正社員の比率の差が関連していると思うので、処遇の見直しをするべきである。不安定な有期雇用ではなく、雇用形態を変えていくべきである。正社員の働き方そのものを多様化していく必要がある。そのことについては、経営者団体でも議論になっている。
- ◆ 目標に掲げることはできないが、委員意見についてはまとめるので、そういった意見をたくさん出して行って欲しい。(会長)
- ◆ DV被害者の支援をしている中でも、仕事を持っていると回復し、社会に戻ることができる。一方で、仕事を持っていないあるいは、仕事を持っていても最低賃金が低い状況にあると、回復が遅れる。すぐには正規雇用が増えないということを勘案すると、最低賃金を上げることができないのか。また、兵庫県・神戸市が全国に先駆けて上げて行ってほしい。それくらいのことをしないと状況を変えることはできない。
- ◆ 最低賃金を上げるにあたっては、支払う方が本当に支払う能力があるのかということも問題になってくる。兵庫県下では、廃業する企業が非常に多い。つまり、働く場がどんどん減っているということになる。地域によっては厳しい地域もある。神戸市としてできることは、公共事業等で発注する際に、条件をつけるなどすることはできるが、賃金を上げるとなるとなかなか難しい。
- ◆ 先ほどの報告も踏まえて、基本目標4の男女の人権を侵害するあらゆる行為の根絶について、委員からの意見等をお願いする。(会長)
- ◆ 成果指標として、「平手で打つ」や「なぐるふりをしておどす」とあるが、DVはこれだけでなく、心理的な暴力、言葉で攻撃をする(なじる、無視をする)ことが数年で増えてきている。その辺りも、(暴力に該当すると思うかを聞くなどをして)調べた方がいいのではないか。
- ◇ これは計画策定時に決めた成果指標であるので、変えることはできない。今後、調査等を実施する上では検討していく。
- ◆ DV予防啓発次号実施校数の累計が、平成27年度から平成28年度で大きく減少して

- いる。その要因として考えられることを教えて欲しい。
- ◇ 平成27年度までは累積で、平成28年度はその年の実績人数を記載している。統一するように書き換える。
 - ◆ SNSの教育に力を入れるというのは、理解できる。SNSと性暴力は関連していることなので、SNSの教育の中に、性暴力を組み込んで同時にすると効率的である。
 - ◆ デートDVに特化するよりかは、暴力はダメだという教育を中心にしていく方がより効果的で、効率的なのではないかと思う。「デートDV」と付くと、嫌悪感をいだきやすいので、どんなものが暴力になるのかを教え、暴力はダメだということを幼稚園・小学校の段階から大学までの間で、継続的に教育し、積み上げていく必要がある。
 - ◆ 相撲部屋で、いじめが問題になったときに、「思いやり」がなくなってきているということが話題となった。人に対する思いやりが欠けていくと人に対する暴力に発展していく。
 - ◇ 暴力やハラスメントなどの行為と、SNSなど他者との関わりの手段と、通信手段とハラスメント行為の両面から子どもたちに教育している。その中で、デートDVに特化した講義をすることもあるが、通常は広く暴力やハラスメントはいけないことだと教育し、通信手段との関わりにも注意するよう取り組みを進めている。
 - ◆ 学校教育の枠組みをもう少し検討していく必要がある。(会長)
 - ◆ 基本目標5は社会的支援を必要とする男女への支援の充実、基本目標6は生涯を通じた女性の健康支援、基本目標7は国際的協調を踏まえた男女共同参画施策の実施ということで、基本目標5～7についてはまとめて、意見等をお願いする。(会長)
 - ◆ (基本目標5について) 具体的にどういった支援を行っているのか。就職に直結するものなのか。
 - ◇ まずは就職しやすい環境を作っていくというところに着目している。今年度から講座をはじめた。医療事務や簿記など資格をとるための講座を神戸市でパッケージとして提供し、無料で受けていただくというようなシステムである。「どういう仕事についていいのか」「どうしたら就職できるのか」について、就業相談という広い枠組みの中で、個々の相談として受けている。ハローワークとも連携している。
 - ◆ 国際的協調のところについて、DVの相談が多いとは思いますが、シェルターの財政的支援であったり、連携についてもっと取り組んでほしい。
 - ◆ ダブルケアの問題が気になっている。「要介護等認定者数」が増えていることでもあるので、育児もしながら、介護もしている方に対する支援も必要なのではないか考える。このことについて、男女共同参画計画の中で取り上げられていないことは寂しいように思う。
 - ◇ 国際的協調については、外国人に対するDV被害者支援を行っている団体に対して、通訳費や交通費の補助を行っている。支援団体が実施している会議に出席し、意見のヒアリング等を行っている。
 - ◇ ダブルケアについては、ワーク・ライフ・バランスを推進していくにあたって重要な課題であるから、次期計画にどのように反映していくか検討していく。
 - ◆ 基本目標6のところで、女性のメンタルヘルスについて、企業では近年ストレスチェック制度を行っている。育児をひとりで抱え込んで誰にも相談できない人もいる。乳幼児健診等で取り入れていくといいのではないかと思う。
 - ◆ 政策の方向性は間違っていないように思う。ネットモニターのサンプリングについては要検討である。5,000人の中からピックアップして、統計をとることは比較的簡単に解決できるはずである。唯一がんばってほしい点については、市議会・審議会の女性委員の割合である。そろそろクウォーター制を導入していくべきだと思う。女性の割合を50%などと決めてしまった方が達成しやすいし、その方が男女共同参画課としても仕事しやすいのではないかと思う。市の女性職員の割合の目標値についても検討し、もう少し上げていくようがんばった方がいいのではないかと思う。